

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	廃止年月日
株式会社 コムスン 熊本ケアセンター 熊本市帯山 6-3-37	株式会社 コムスン	平成16年1月31日

熊本県告示第131号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【居宅介護支援】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	廃止年月日
国保水俣市立湯之児病院 居宅介護支援 事業所 水俣市浜 4080 番地	水俣市	平成15年8月1日

熊本県告示第132号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同法第4項の規定により公示する。

平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成16年2月4日	小国町	2戸3頭	乳用牛

熊本県告示第133号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 解除に係る保安林の所在場所 熊本県八代郡東陽村大字河俣字折渡 3910 の 23
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 道路用地とするため

公 告

熊本県公告第139号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条の4第2項の規定により、財団法人行政書士試験研究センター理事長池ノ内祐司から、次のとおり主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地を変更する旨届出があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 変更後の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地
東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号
- 2 変更しようとする年月日
平成16年3月22日
- 3 変更の理由
現事務所が狭隘で事務作業を円滑に行うことが困難なため

熊本県公告第140号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり実施する。

平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 聴聞の日時
平成16年3月10日 午後2時